

明正上皇と後桜町上皇の宸筆御消息

所 功

はじめに

江戸時代には、二人の女帝が登場された。第一〇九代の明正天皇（一六二四～一六九六）と第一一七代の後桜町天皇（一七四〇～一八一三）である。それぞれに在任の期間は比較的短い（前者は約十三年、後者は八年半）が、譲位後に重要な役割を果たしながら長寿を保たれた（前者は数え七十三歳、後者は数え七十四歳）。

この両女帝が自ら書かれた宸翰は、かなり多く現存する。その大部分は『宸翰英華』^①に収録されている。しかし、それ以外にも既刊書等で囑目したものが相当あり、その概要の覚書を前稿^②に紹介した。もちろん、まだ十全ではない。

そこで、近世の女帝に関心を寄せ始めた二十数年前から、古

書目録などに注意していた。すると幸いにも、前者と後者の御消息各一点（甲）（乙）が目にとまり、共に相当高額であったが、個人的に入手することができた。

そのうち、（甲）については、前稿の一部（「かうぎよく」あて御消息八通）を本稿に移し、それとあわせて検討を加えた。また（乙）については、平成二十四年（二〇一二）秋に京都国立博物館で開催された特別展覧会『宸翰―天皇の書』^③に出品され図録に収蔵されているが、あらためて内容を検討し、写真と併せて紹介する。

一 明正上皇から「かうぎよく」あて御消息

明正女帝（一六二四～一六九六）は、寛永二十年（一六四

(三) 数え二十歳で讓位されるころから、京都山科にある十禪寺の僧「かうぎよく」に帰依された。

この十禪寺というのは、平安前期の貞観元年（八五九）人康親王（仁明天皇第四皇子）が入道し、その居所を寺にした。それが長らく荒廃していたのを、江戸前期の承応二年（一六五三）、「真慶法師」が「中興」し、まもなく明暦元年（一六五五）に「明正院」（上皇）が「再宮」された。その経緯をまとめた元禄七年（一六九四）成立の『十禪寺再興縁起絵巻』⁽⁴⁾には、真慶法師の号を「紅玉」と漢字で記している。

しかし、私が十禪寺に参上して、現在も本堂に奉安される位牌を拜見したところ、二基並んでいる一つに、「当寺中興柳陰菴江曲禪師真慶和尚／天和三癸亥年（一六八三）九月十二日」とあり、もう一つに「当寺中興二世権僧正江玉／元文二丁巳歳（一七三七）三月十二日」とある。

これが正しいとするならば、明正上皇が帰依された真慶法師は、前者の「江曲」とみられるが、「江玉」とも書かれることがあり、その表記が二世に受け継がれたのであろうか。

この「かうぎよく」に宛てた明正上皇の御消息として、管見の及んだ八通を前稿に列挙した（10・11・12・13／20・21／26・27）が、それを後述の推考により並べ直した（10↓11・11↓12・12↓13・13↓14・20・21↓5・6・26・27↓7・8）。それに前掲の京博図録⁽³⁾所載の一通（kh）と宮内庁書陵部所蔵

の一通（ks）とを付け加えて、全十通の釈文を掲出すれば、左の通りである。（便宜、原文にない濁点・句読点を加え、平仮名に漢字を当て、注目する用語を太字にした。）

(一) めでたくかしく、

女五の宮様の^(今度)こんどめし^(召)そへられ候御下屋^(敷)しきは、つねの^(常)御殿より北西^(寄)よりのよしにて候。この新御座^(由)しきの事につき候て、何かと言ふ^(分)んども御ざ候が、もし北^(内裏)だいらなどにては候まじきや。御かんが^(考)へ候て、御上候べく候。此中の^(祈禱)御きとういよ^(意)くおこたりなく、此事^(済)すみ申候までは、せい^(精々)く御きねん候べく候。又ひとひの御ぐわん^(願)かけ候てよき所々へ、御かけ候やうにと御出しの御事かけ候や。どこくへ御かけ候や、くはしく所々御かき付候て、御上候べく候。かしく

かうぎよくへ

(二) めでたくかしく

てんき^(天気)よく候へば、廿八日に御下^(座)や敷へ御幸ならせられ候ま、御きねん^(祈念)御申たく候て、廿九日に御まい^(参)り候べく候。もしまた廿八日に降^(降り)申候へば、廿九日に御幸の^(延)び申候ま、朔日に御まい^(伊予)り候べく候。もの、本もたせ、御まいり可^(佐渡)候。いよの守・さと守はじめ、御ないぎ^(内儀)、其外子

たち、残なくそく災候て、あくじ・さいなんなく、しあはせよきやうにと、とくとく御きねん候べく候。かしく

かうぎよくへ

(kh)

めでたくかしく、
修学院くあんおんへ、ちよく筆の

御がく、御きしんあそばし候が、此月中にても、

らい月にても、上様御ため、よき

吉日御かんがへ候て、両日かきつけ

御上候べく候。此月中にて一日、らい月の内

一日と両日、御かんがへ上られ候べく候。

いよの守・さとの守、いよくそく災に

しゆびよく御ざ候やうに御きねん候べく候。かしく

かうぎよくへ

(ks)

めでたくかしく、
昨日の御かんがへの事、よくぞくはしく御申上候。

猶々しゆびよくやがてのぼられ候やうに、

よくく御きねん候べく候。御返事に

およばす候。かしく

かうぎよくへ

(三) よべしよや前に、月のふちにうすあかき雲、そのつきに又

うすあおき雲と、まるくととりまはして御ざ候。にじなど

のやうに御ざ候て、やがてきゑ申し候。そこもとにても御

らんじ候や。かやうの事はあまり御ざ候はず候か。何ぞの

氣と申しものにて候はんや。くるしからぬことにて候や。

御かんがへ候て、くわしく書付上られ候べく候。

かしく

(四)

めでたくかしく
江戸よりさいく御ひきやくもまいり候へども、いまだ何

のさたも御ざ候はず候。いよく首尾よく覚しめし候。御

ましに申し候やうに、猶よく御きねん候べく候。かしく

(五)

めでたくかしく
禁中さま、ことしは御たたり年にて候や。

正月・五月に御うち方のものに付て

何かとゆい事御ざ候。こんど御れうの

御屋ねそこね申候につけてなども、

もし何ぞ御た、りなどは候まじく候や。

くはしく御かんがへ候て、書つけ上され候べく候。

かしく

かうぎよくへ

(六)とたうの／天神を御(総)ゑにあそばされ候て、御(奇進)きしん二

こめさせられ候はんとおぼしめされ候か／あそばし

か、り候。御日(柄)から 上様の御ため御吉日を

ら(米)い月一月より十日までの内にて、二日御

かん(考)がへ候て、かきつけ(書付)上られ候べく候。／かしく

かうぎよくへ

(七)めでたくかしく

御(藏)くらの御座の間より たつみ(養)の方の御屋(根)ねの下に

つばめ(燕)二所にす(基)をかけ申候。

めで度有よしや、御見か

へして、かきつけ／御あげられたし。

かうぎよくへ

(八)右之通よく／御かん(考)がへ候て、書付、

五日に御参候とき、もち(持)てまい(参)り御有候。

さ(相模)がミの国(鎌倉)かまくらはせ(長谷の親音)のく(小)はんをん御そぎ(削)の

本御さし、彦二郎・弥右衛門二、ち(小)いさくまもり

本尊作らさせられ候て、被(下)度候。

弥右衛門御前(近)ちかきつ(務)とめまいらせ候ま、

御奉公ミヤうがに

叶申され、萬(災難)さいなん(迷)のがれ申され候やうに、

そのためよき本尊申上られ候べく候。

彦二郎ハさいく(狩)かりなど二遠(駈)がけいたされ候

ま、これも御奉公ミヤうが(冥加)おハしまし候。

さいなん御のがれ候やうに、兩人ながらのよく／

かん(考)がへ上られ候べく候。つく(作)られ候バ、年中

よく候はんや。たゞし春がよく候や。これも

申上られ候べく候。かしく

かうぎよくへ

これらは年次の記載を欠くが、すべて寛永二十年(一六四三)十月三日の讓位より以後とみてよいであろう。

まず、(一)については、「女五の宮様」(明正上皇の同母妹賀子内親王)が今度「めし(召)そへ(副)」られるため、「つね(常)の御殿より北西より(寄)」に「御下座しき(敷)」を定められる際、「方たたり(崇)など」を考え「せいぜい御きねん(祈念)」することを「かうぎよく」に仰せ付けられたのである。

この皇妹は正保二年(一六四五)二月二十四日に内大臣の二条光平(生母貞子内親王)に降嫁するから、それ以前の御消息であろう。とすれば、これが書かれた時期は、明正天皇の讓位(一六四三)されてから一年半足らずに限られる。

ついで(二)は、(一)にいう「御下屋しき」が禁裏城内の御常御殿の北西寄(中宮御所近くか)にあり、そこへ明正上皇が「御幸」して「御きねん」されるため「かうぎよく」に対して参内を求められたことを記す。

その御祈念は、具体的に「いよ(伊予)の守・さど(佐渡)の守」や「御ないぎ(内儀)」「子たち」の「そくさい(息災)」をあげておられ、良好な朝暮関係にあったことがわかる。

この(二)にみえる「いよの守・さどの守」とは誰であろうか。『柳営補任』⁵⁾などにより明正上皇在世中で朝廷に関係深い幕府の役人を捜すと、「禁裏付武家」のなかに、「本院(明正上皇)付」として、寛文十三年(一六七三)九月から元禄五年(一六九二)六月まで在任した「神尾孫右衛門守政」(通称伊予守)がいる。

また「京都所司代」としては、承応三年(一六五四)十一月から寛文八年(一六六八)五月まで在任した牧野親成を別にすれば、元禄四年(一六九一)閏八月から同十五年(一七〇二)四月まで在任した小笠原長重が「佐渡守」を称している。

この限りで考えれば、双方の在任期間が重なるのは、元禄四年(一六九二)閏八月二十六日の讓位から翌五年六月二十五日の「伊予寺」退位まで、僅か一年足らずに限られる。

されば、(二)の御消息は、(一)の正保元年(一六四四)年ごろから四十数年後に書かれたと推測することができる。その

場合、初世の真慶江曲が既に天和三年(一六八三)入寂しているから、(二)の「かうぎよく」は二世江玉とみるほかない。

ところで、京博の(kh)は、図録の解説するごとく「修学院の観音堂に勅額を下賜するのはいつがよいか勘進するよう伝えられた消息」である。ただ、その「観音堂とは、修学院山荘の中ノ茶屋に隣接して建てられた林丘寺の本堂をさす」のであろうが、本堂の完成は天和二年(一六八二)二月だから、これを「この前後のもの」と推測することはいかがであろうか。

むしろ文末に「いよの守・さどの守、いよくそく災に……」とみえる。この両者が(二)で検討したごとくであれば、重なる在職期間から元禄四年(一六九二)閏八月より翌五年六月までの間に書かれたものと推定してよいであろう。

一方、(ks)と(三)(四)(五)については、年次が判らない。ただ(三)は前夜「月のうち」に薄赤や薄青の雲が丸くとり廻し「にじ(虹)などのやう」見えたのを不思議に思われ、「何ぞの氣と申すもの」かと尋ねておられる。また(四)も、おそらく江戸から「御ひきやく(飛脚)」のもたらす「さた(沙汰)」を待ち望んでおられる。さらに(26)は「たつみ(北東)の方の御屋ねの下につばめ(燕)二所にす(巢)をかけ」たことを「めで度」吉兆と見ておられる。これらを手懸りにすれば少し判るかもしれない。

ついで(六)については、「禁中さま(今上陛下)、ことしは

御たたり(崇)年にて候」とあり、また正月と五月に「御うち(内裏)ものに付て何かとゆい(憂)事御ざ候」と記され、「何ぞの御た、りなど」ではないかと心配されている。

この内容から考えてみると、たとえば寛文二年(一六六二)の正月十八日から京都で地震が起き、とりわけ五月一日には方広寺の大仏が倒壊するほどであり、その六日に後西天皇(二十六歳)が頓宮(仮御所)へ還られるような事が生じていたことを指すのかもしれない。

さらに、(七)と(八)は、(一)に近い元禄の初め数年間ころと推測できる。それには、元禄七年(一六九四)までに作成された『十禅寺再興御縁起』(注(4)参照)と、翌八年五月に書かれた「本院様御持仏御本尊」寄進目録(共に十禅寺所蔵)が手懸りになる。

まず前者(縁起絵巻)によれば、明正上皇は明暦元年(一六五五)、本尊「聖観音像」の「御厨子」を寄進して当寺を再興され、ついで万治二年(一六五九)、三間四方の「御堂」などを建立し、さらに元禄二年(一六八九)、宸筆の「渡唐天神」(絵像)などを寄進されたとある。

これに関連するのが(21)であって、明正上皇が「とたう天神を御多(絵)に描き十禅寺へ「御さしん(寄進)」された」との「おほしめし」につき、「上様の御ため御吉日」を考えるよう伝えられている。従って、(21)は元禄二年の御消息と推

定してよいであろう。

また後者(寄進目録)は、明正上皇が崩御される前年の元禄八年(一六九五)五月、「二位」(十禅寺に位牌のある「松了院光月順玉/明正院御局権中納言局」か)より「十禅寺江玉へ」宛てたものである。その中に「如意輪観音」「千手観音」「聖観音」「阿みだ如来」「薬師如来」「地藏菩薩」など「十一品」をあげ、「本院様、御年よらせられ候ゆへ……本院様崩御成し候はば、右のぶん十禅寺へつかはし候やうにと御出され候ま、申渡し候」と記されている。

それと関連するかとみられるのが(27)である。明正上皇は「かまくら(鎌倉)はせ(長谷)のくはんをん(観音)」の「御そぎ(削)の木」で「ちいさきまもり本尊」を「彦二郎」と「弥右衛門」に作らせて下賜される御意向を伝えておられる。従って、この(27)は元禄八年(一六九五)五月より少し前ころの御消息と推定してよいであろう。

二 新出の「かうぎよく」あて御消息(甲)

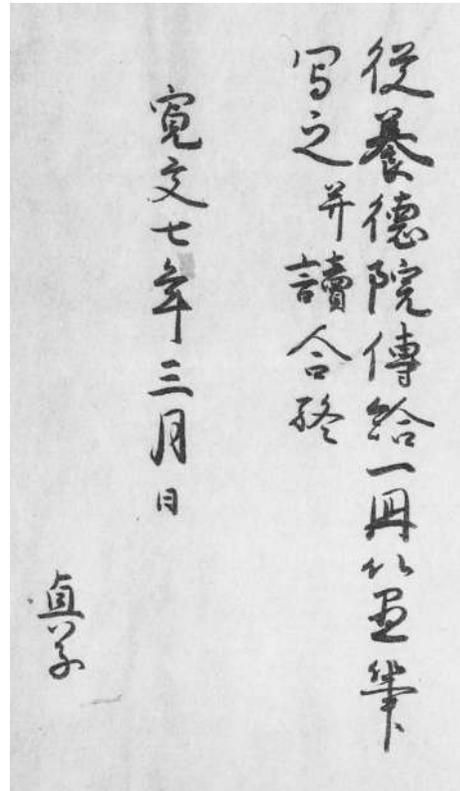
このように明正上皇から「かうぎよく」あての御消息は、二十歳で讓位されたころから七十三歳で崩御されるころまでに亘るとみられるものが、少なくとも以上の十通確認できる。しかも、これ以外に一通(甲)を二十年ほど前に入手できた。



「渡唐天神御押絵」

(縦 94.5cm、横 52.5cm)

室町時代から流布した「渡唐天神」像の御押絵に菅原道真の遺詠と伝えられる歌「心だにまことの／道にかなひなば／祈らずとも／神やまもらむ」を添えられた一軸（『宸翰英華』図版309号、解説篇740参照）。



『舍利礼文』書写奥書

(十禅寺所蔵 縦約26cm)

「舍利礼文」は釈尊の遺骨を礼拝する72字の經典。それを平易に注解された「前大聖禅寺方丈」の「養德院永宗尼」（陽德院永宗。後陽成天皇皇女）から伝えられた一冊を、寛文7年（1667）3月、その姪の「興子」明正上皇（44歳）が書写校合のうえ十禅寺に下賜された鈔本の奥書（『宸翰英華』図版304号所載）。

※左上の一軸は「徳川義親蔵」とあるが、京都市の陽明文庫や北野天満宮および大阪府守口市の佐太天満宮などにも所蔵される。翻刻宸翰（六）によれば、十禅寺にも「とたうの天神を御ゑに」して「御きしん」されたとみられる。

これは今のところ既刊書等に見あたらないが、「明正上皇宸筆御消息」との箱書は、中村直勝博士（京都大学教授）の達筆である。本紙は縦31・3 cm、横43・5 cmで軸装されており、保存状態も良い。

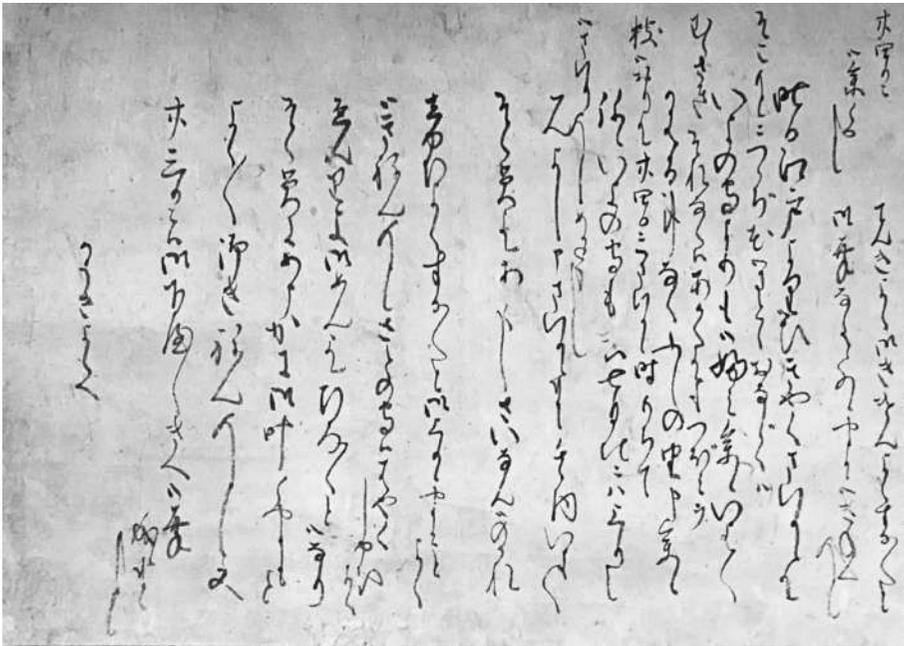
その写真を次頁上段に掲載し、その下段に原文の順番どおりの釈文を示した（読み易くするため、濁点・句読点を加え、平仮名書きの脇に漢字を宛て、読み順の算用数字を冠した）。

これをさらに判り易くするため、行間や右袖の追記を、読み順により並べ換えて示せば、左の通りである。

- ⑦
- 1 昨日江戸より御ひきやくまいり候て、
（伊予）（飛脚）（参）
 - 2 いよの守よりも御ふミ参候。いよく
 - 3 かはる事なくぶじの由申参候。
（無事）（六九）
 - 4 弥々いよの守も□七日此ニハ上り申候。
 - 5 ハんよし、申まいり候ま、其内いよく
 - 6 そく災にてあくじさいなん御のがれ、
（息）（悪事・災難）（逃）
 - 7 しゆびよくするくと御上り候やうこと、よく
（首尾）
 - 8 御きねん候べく候。さどの守ハはやくしゆびよく
（折念）
 - 9 ゑんりよ御めんにて、ひろくと御なり
（遠慮）（免）
 - 10 そく息にてめうかに御叶候やうにと、
（冥加）
 - 11 よくく御きねん候べく候。又
 - 12 廿三日にハ御下やしきへ御幸／成候ま、／かしく
（屋敷）
 - 13 かうぎよくへ
（江玉）

- ⑧
- 14 そこもと二つ、ち花御ざ候ハおなじくハ
 - 15 むらさき、それなくバあかくにてもつぼみヲ
（蓄）
 - 16 枝御おりて、廿四日ニ御まいり候時、もちて
（持）
 - 17 御まいり候べく候。めでたく かしく。
 - 18 てんきよく御きげんよく、するくと
（天気）
 - 19 御幸ならせられ候やうに御きねん／
（折念）
 - 20 候べく候。
 - ⑨ 21 廿四日ニ／22 御参候へ／かしく。

右の御消息も、年次の記載を欠くが、推定の手懸りはある。念のため、文意を略述すれば、まず⑦⑧で、江戸からの飛脚便により「いよの守」が手紙で近く上京してくることを知られた明正上皇は、無事に上京できるよう「御きねん」され（1～8行）、また「さどの守」が何かの理由で公務を「ゑんりよ」（遠慮）していたのが「御免」（免除）になり元気に復帰できるよう「御きねん」されるため、二十三日には「御下やしきへ御幸」することを「かうぎよく」に伝えられた（8～13行）。つぎに行間の⑨と右袖の⑩は、十禅寺に「つ、ち花」があれば、紫でも赤でも「つぼみ」（蕾）の枝を折り、二十四日に御下屋敷へ参内する時に持つてくるよう頼まれ（14～17行）、また二十三日の「御幸」が好天に恵まれ首尾よくできるような「御きねん」を求め（10～19行）、さらに二十四日に必ず「御参」あるよう念をおされている（20行）。



明正天皇宸翰御消息

(甲) 积文

- ㊦ 21 廿四日ニ ㊧ 18 てんきよく御きけんよく、するくと
 22 御参候へ。 19 御幸ならせられ候やう二御きねん
 かしく。 20 候べく候。
- ㊦ 1 昨日、江戸より御ひきやくまいり候て、
 ㊨ 14 所こもと二つ、ぢ花御ざ候ハおなじくハ
 2 いよの守よりも御ふミ参候。いよく
 15 むらさき、それなくバあかくにてもつばミラ
 3 かほる事なくぶしの由、申参候。
- 16 枝ハおりて、廿四日ニ御まいり候時、もちて
 4 弥々いよの守も (六カ) 七日此ニハ上り申候
- 17 御まいり候べく候。めでたかしく。
- ㊦ 5 ハんよし、申まいり候ま、其内いよく
 6 そく災にて、あくじさいなん御のがれ、
 7 しゆびよくするくと御上り候やうことよく
 8 御きねん候べく候。さどの守ハはやくしゆびよく
 9 ぬんりよ御めんにて、ひろくと御なり
 10 そく息にてめうがに御叶候やう二と、
 11 よく御きねん候べく候。又
- 12 廿三日にハ御下やしきへ御幸／成候ま、／かしく
 13 かうぎよくへ

「明正天皇宸翰御消息 昨日 江（江戸）」

明正天皇宸翰御消息
昨日 江（江戸）

「昭和三十九年如月二十三日 文学博士中村直勝處題」

昭和三十九年如月二十三日
文学博士中村直勝處題



明正天皇宸翰御消息

このうち、㊦㊩にみえる「いよの守」と「さどの守」は、前掲の御消息(二)について推考した「本院(明正上皇)付」の神尾守政であり、また「さどの守」は京都所司代の小笠原長重とみてよいであろう。

とすれば、これも両者の在任期間が重なる元禄四年(一六九一)閏八月から翌五年六月までの間に出された御消息と推定しうる(㊦14・15行の「つつじ」「つばみ」から考えれば元禄五年初夏とみてよいかもしれない)。

以上、あわせて九通の御消息から窺われることは、後水尾天皇と東福門院(徳川秀忠の娘和子)の間に生まれて父帝の後を継がれた明正女帝が、二十歳で譲位されてからも上皇(本院)として幕府と良好な関係を保たれると共に、山科十禅寺を再興した法師「かうぎよく」に深く帰依され、譲位後まもなく禁裏内に建てられた「下御屋敷」へ再三「御幸」の際、そこへ「かうぎよく」を招いて会われたり、七十歳で崩御されるまで何度も御消息を出されていたことがわかる。その晩年に近い元禄五年(一六九二)ころの御消息をここに紹介したが、流麗な筆跡には優しい細やかな心遣いと気品があふれている。

三 後桜町上皇から九条摂政への御消息(乙)

一方、後桜町天皇(幼名智子)は、明和七年(一七七〇)数

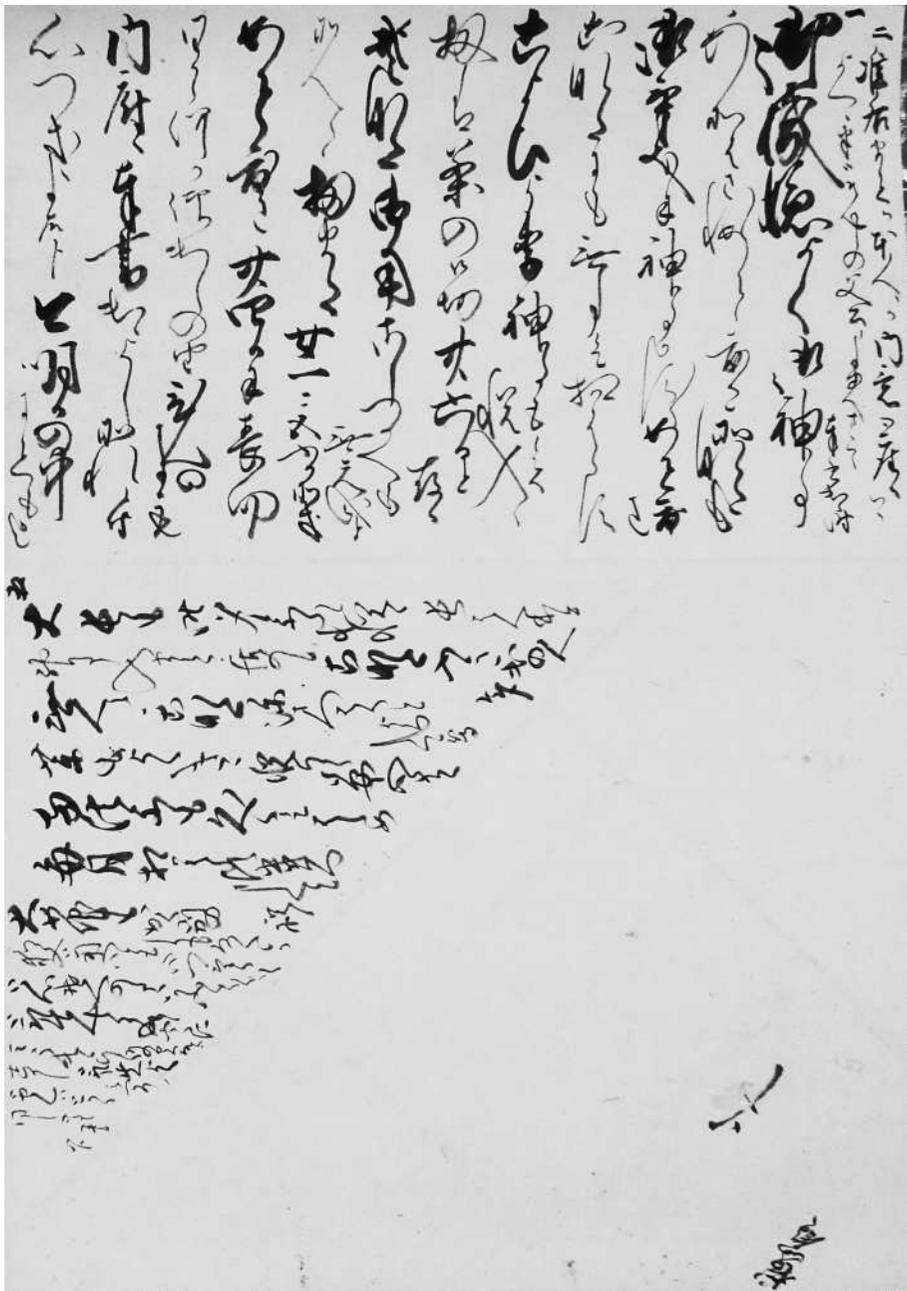
え三十一歳で甥の後桃園天皇に譲位された。それから九年後の安永八年(一七七九)その天皇(二十二歳)の急逝により、継嗣に閑院宮家出身の兼仁親王(十歳)を光格天皇として擁立し、その後見にも尽力を続けられ、文化十年(一八一三)七十四歳の天寿を全うされた。

その宸筆として、前稿にはA『宸翰栄華』収蔵分三十二点とB『日本の至宝』など収蔵分三十六点、および新出の三点、合計六十八点の要旨を列挙した。ただ、大半が御歌(詠草)であって、御消息はAに四通(22と30・31・32)と、Bに四通(39三通と39)の合計八通にすぎない。

しかし、内親王の時より在位中・譲位後まで、丹念に日記を書いておられる(現存分四十数冊)ほど筆まめな御方であるから、御消息も数多く出されていたと想われる。

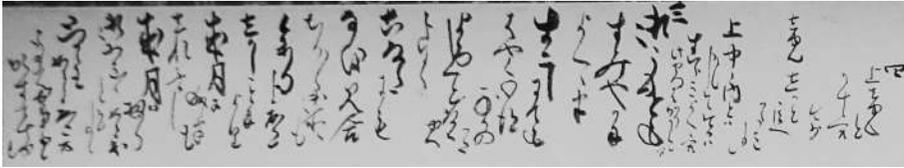
そこで、少し気を付けていたところ、平成二十四年(二〇一二)秋、京都国立博物館開催の特別展覧会『宸翰 天皇の書』に「後桜町天皇宸翰御消息」が出品された。その図録に「一幅／紙本墨書／縦四六・七 横六五・五／江戸時代 天明四年(一七八四)」と記されている。ただ、他の宸翰にほとんど明示される所蔵者が書かれていない。

ところが、不思議なことに、平成最後の昨年(二〇一九)早々、それ(乙)を京都の古書店から入手できた。その写真を撮り直し、釈文を読み易く補訂して左に示そう。



(筆者所蔵 御消息 縦 46.7cm、横 65.5cm)

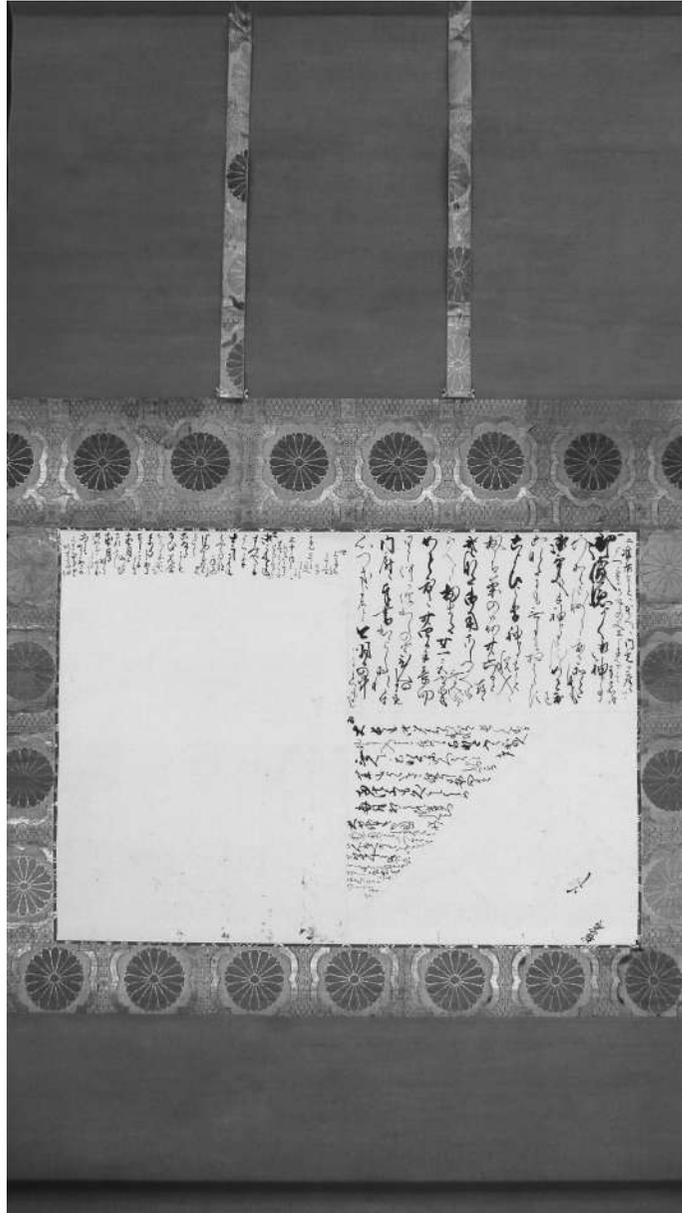
※原文の書き順…右上：一・二→左上：三・四→右下：五、ノ・宛名



後桜町天皇宸翰御消息 御機嫌よく／摂政九條尚実宛



昭和丙辰(五十二年) 文月(七月) 是澤恭三 謹題



後桜町天皇(上皇)宸筆御消息

御消息は、写真のごとく広げた形で表装されているが、その三面の右上^(a)に「一」「二」、左上^(b)に「三」「四」、右下^(c)に「五」と読み順まで付けてある。①「一」と②「五」は大き目の字、b「三」は中ほどの字、③「二」と④「四」は右袖に細い字で書かれている。

しかし、この釈文では「二」「五」の順に同じ大ききとし、行頭に算用数字を打ち（一部行詰め）、濁点・句読点を加え、片仮名書きの一部に漢字を宛て、重要な部分を太字とした。

① 一

- 1 御機嫌よく御神事
- 2 あそばされめで度さ、そなたも
- 3 御気丈に神事かずくめで度さ、
- 4 こなたにも無事にて、相かはらず
- 5 こよひより神事も候て、悦入候。
- 6 扱は茶の口切、廿六日と存候。
- 7 そなた御用さしつかへも無し之哉と
- 8 ぞんし候。扱また女一宮ふかそぎ
- 9 めで度さ、廿四日に表向
- 10 日がら何か仰出しの由、びん^(横)の事も
- 11 内府^(内大)へ奉書^(経照)出候よし。それ二付

12 心つき候事故申候、明日の中にて、かしく

二

13 准后までか本人へか、内意御座候ハッ

14 よく候半。御ぞんじの父公^(内前)ノ事ゆへ、さ候ハ、奉書出候時、

② 三

15 御うけも

16 すみやかに

17 よく候半。

18 すこしにても

19 はやく心得承、かのかた

20 よろしくと存候ゆへ

21 申まいらせ候。

22 こなたにも

23 なを見合、

24 ちかく御所へも

25 参り申度さ、

26 しかしことにより、

27 来月に成候半も

28 しれ不申候。

29 来月は扱々めで度、

30 御にぎくとぞんじまいら

32 御事多事多候。

31 いづかたもめで度さ、万

32 せ候。／

33 かすでんじゆも

34 上じゆんと

35 ぞんじ候へ共、今少

36 しゆん立かと御ぼへ

37 がたき事候。

38 上中の内とは

39 ぞんじて、今日は

40 ずい分きよく候へ共、

41 此せつはかりがたく候間、

③ 五

42 大長も昨夕参られ悦候。長はんほど

- 43 神事入まで居られ候。こなたふき出の人多
 44 無人に候。こなた弥さつぱりとよろしく候等、
 45 薬もよくき、悦まいらせ候、御安心候べく候。
 46 両法楽も久くにてはじめ、
 47 毎月相かはらず幾久しくと祝候。
 48 (音納門院一条宮子) 大女院もかく別の事もなく候が、
 49 猶又御用心とも心つけ候。
 50 御心そへの事、いかゞく、
 51 御気てんじ(斬)に成候やうに
 52 みうけまいらせ候。そのせつなどハ
 53 御気げんよくみへ候。
 54 しかし／ 55 御ぜんハとかく
 56 同御事に候べく候。／ 57 以上。
 58 ^d ヂ 「撰政殿へ」(宛名)
- この御消息にも年次は記されていないが、文面から年月を特定することができる(以下、数字は行数)。
- まず8に「女一宮ふかそぎ(深曾木)」、また29に「来月は扱々めで度」とみえる。その「女一宮」は、安永八年(一七七九)後桃園天皇の崩御半年前に生まれた欣子内親王である。この御方は、やがて光格天皇の中宮に立てることを予定して養育

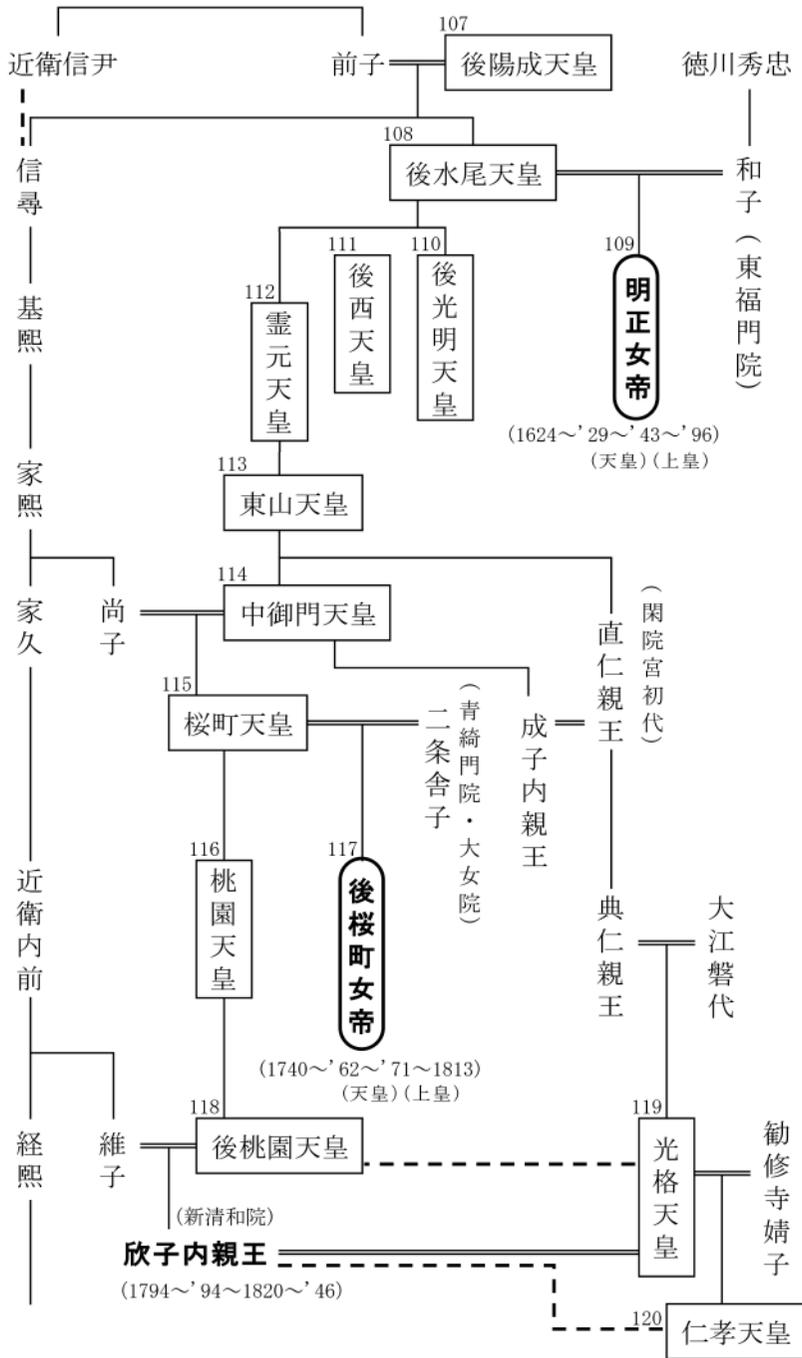
され、天明四年(一七八四)十二月、数え六歳で深曾木(鬢親が)が髪のを削ぎ揃え、少女の成長を祝う儀式が行われている。⁸⁾それを「来月」と書くのは同年十一月であり、しかも9に「廿四日に表向、日がら何か仰出しの由」とみえるから、その少し前あたりで書かれたことになろう。⁹⁾

その当時、後桜町上皇は四十五歳、光格天皇は十四歳、宛先の58「撰政殿」は高齡の九条尚実(六十八歳)である。そこで、10と11に「びんの事も内府へ奉書出候」とみえるところ、深曾木の鬢親を「内府」(内大臣)の近衛経熙(欣子内親王の伯父、二十四歳)に担当せしめられたのである。

ちなみに、近衛家は五撰家の筆頭であるのみならず、近世初め、後陽成天皇と近衛前子の間生まれた皇子(後水尾天皇の同母弟)が養子に入っている(皇別撰家)。

その五世孫の近衛内前(一七二八〜一七八五)は、娘の維子(一七五九〜一七八三)が後桃園天皇の女御となり、その間に欣子内親王(一七七九〜一八四六)を儲けていたこともあって、外孫欣子内親王を将来后妃とするにふさわしい親王を求め、閑院宮家の兼仁親王を光格天皇とした立役者である。

そのような関係から欣子内親王の鬢親を内前の継嗣経熙とし、その儀を熟知する(14に「御ぞんじの父上」とある)前関白の内前(五十七歳)に指南を求められたのであろう。¹⁰⁾



※ --- 養子(猶子)関係

(入力 岩田享)

明正・後桜町両女帝(上皇)関係略図

補注

- (1) 帝國学士院編『宸翰英華』（昭和十九年、ヘラルド社刊、のち同六十三年復刊、思文閣出版）
- (2) 拙稿「明正・後桜町両女帝の宸筆に関する覚書」（京都産業大学日本文化研究所報「あふひ」第十一号、平成十八年十月）
- (3) 京都国立博物館編刊『宸翰―天皇の書』（平成二十四年）。
- (4) 『十禪寺再興縁起絵巻』（元禄七年成立、同九年十禪寺の奉納。現在京都国立博物館保管）の詞書は、田能村忠雄氏「光琳の師、山本素軒の画跡」（『國華』七八八号、昭和三十三年）に全文翻刻参照
- (5) 大日本近世史料『柳菴補任』（東京大学出版会）、竹内誠氏編『徳川幕臣人名辞典』（東京堂出版、平成二十二年）等参照
- (6) 宮内省編『明正天皇実録』『後西天皇実録』（ゆまに書房 平成十八年）寛文二年条。
- この(二)は、小松茂美氏が『天皇の書』（文春新書、平成十八年四月）に「明正上皇筆 消息 一通／個人蔵」として写真を揚げ、「文面によれば、二十八日の、下屋敷（下御所）後水尾法皇御所」への御幸を挙げる。……手馴れた流麗な筆致。すでに一抹の老成味が漂う。天骨と言うべきか。淡々たる運筆の中に、ひたすらに仏の道を求める、いまだ若き女上皇ながら、脱俗篤信の面影が彷彿とする。執筆年代は不明ながら、残る他の消息との比較に於て、退位直後の正保初年、つまり上皇二十二、三歳の手跡が」と解説される。古筆学第一人者の鑑定であるが、文末の「伊予守」と「佐渡守」に該当する大物を「禁裏付武家」と「京都所司代」から探す限り、両者の在任期間が重なる明正上皇の晩年に近い元禄四〜五年（六十九〜七十歳）と推考せざるをえない。また、「下屋敷」は(一)にみえるとおおり、「つね（常）の御殿より北西より（寄）の女院御所近

くとみられる。

- (7) 京都御所東山御文庫所蔵（御物）『後桜町天皇御記』（全四十一冊）の影写本は東京大学史料編纂所にあり（東山御文庫記録）、また主要な翻刻は『京都産業大学日本文化研究所紀要』に転載した。
- (8) 宮内省編『後桜町天皇実録』（ゆまに書房 平成十八年）天明四年十二月二日条所引『院中評定日改案』。
- 前掲(一)は『宸翰英華』（解説篇七四五）に「京都市 中村直勝蔵」と記されており、この新出御消息も同氏の所蔵であったかもしれない。同氏著『歴史の発見―古文書の魅力』（人物往来社 昭和三十七年、のち『中村直勝著作集』第五卷、淡交社、同五十三年）所収「古文書の洛味」（四八頁）で「その頃（大正の半ば）、このG荘に「かうぎよく上人」に宛てた明正天皇宸翰が十何通、一かたまりに出たときにも、誰も手が出せないもので、一枚一枚、十何人が分けて持った」とあり、続けて「その一通を南都薬師寺三重塔婆修理の費用に提供した」という。
- (9) 御消息の6「茶の口切」は、同年十一月二十六日に、また46「両法衆の久々にてはじめ」とあるのも、同年に行われている。
- (10) 後桜町上皇は十年前の安永三年（一七七四）、関白近衛内前に歌道を伝授された。その際の御消息（『宸翰英華』図版四一八号、解説篇一一七五参照）に「主上（後桃園天皇）にも御伝じゆの御さたあらせられ、なをく幾久しく歌道はん栄、いはる願入候。明和のはじめ智子、存じまいらずも宮（有栖川宮職仁親王）よりつたへ給候……何とこほりなくするくと相伝候了。神の御めぐみ第一、萬々忝御事、……此うへは猶々そなたへ頼入候ま、よくく此道に御心をそへられ候、萬事たのみ入候。」と記されている。

